

# 第14次労働災害防止計画（案）

アウトプット指標とアウトカム指標

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 第14次労働災害防止計画（案） これまでの検討

【第13次労働災害防止計画の実績（4年目・令和3年）】

計画の目標	2021年実績
死亡者数を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。（2017年）978人	<b>867人（▲11.3%）</b> ※新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた死亡者数 <b>778人（▲20.4%）</b>
死傷者数の増加が著しい業種、事故の型に着目した対策を講じることにより、死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。（2017年）120,460人	<b>149,918人（+24.5%）</b> ※新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた死傷者数 <b>130,586人（+8.4%）</b>

【分析まとめ】

- 「転倒」（23%）、「動作の反動、無理な動作」（14%）などの作業行動に起因する災害が労働災害全体の約4割（37%）を占める。その背景として、労働災害の発生率が高い60歳以上の労働者の割合が増加した影響により、死傷者数が増加している
- 建設業、陸上貨物運送業、製造業、林業で業種特有の業務に伴う災害が発生している。特に中小事業者等で取り組みが遅れている
- メンタルヘルス対策等健康確保対策についても中小事業者等で取り組みが遅れている

【第14次労働災害防止計画の方向性】

- 災害発生状況、健康確保対策において、中小事業者の安全衛生対策が遅れている。その背景として、厳しい経営環境等様々事情があるが、それをやむを得ないとせず、安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることを周知する等、事業者による安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図っていく
- 引き続き転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいくとともに、誠実に安全衛生に取り組まず労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対応する。

【第14次労働災害防止計画の重点事項】

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発</li> <li>(2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進</li> <li>(3) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進</li> <li>(4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進</li> <li>(5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進</li> <li>(6) 業種別の労働災害防止対策の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 陸上貨物運送業対策</li> <li>イ 建設業対策</li> <li>ウ 製造業対策</li> <li>エ 林業対策</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(7) 労働者の健康確保対策の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア メンタルヘルス対策</li> <li>イ 過重労働対策</li> <li>ウ 産業保健活動の推進</li> </ul> </li> <li>(8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 化学物質による健康障害防止対策</li> <li>イ 石綿、粉じんによる健康障害防止対策</li> <li>ウ 熱中症、騒音による健康障害防止対策</li> <li>エ 電離放射線による健康障害防止対策</li> </ul> </li> </ul> |
|---|---|

# 第14次労働災害防止計画（案） アウトプット指標とアウトカム指標

計画の重点事項の取組の成果として労働者の協力のもと事業者において実施される事項をアウトプット指標として定め、国はその達成を目指し、本計画の進捗状況の把握のための指標として取り扱う。

また、事業者がアウトプット指標に定める事項を実施した結果として期待される事項をアウトカム指標として定め、計画に定める実施事項の効果検証を行うための指標として取り扱う。

なお、アウトカム指標に掲げる数値は、計画策定時において一定の仮定、推定及び期待のもと試算により算出した目安であり、計画期間中は従来のように単にその数値の達成状況のみの数値比較をして評価するのではなく、当該仮定、推定及び期待が正しいかも含めアウトプット指標として掲げる事業者の取組がアウトカムに繋がっているかどうかを検証する。

**※下記のアウトプット指標及びアウトカム指標の数値目標は仮案・精査中。今後見直すこともあり得る。**

## アウトプット指標

## アウトカム指標

### (ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに60%以上とする。【P】
- ・卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2027年までに90%以上とする。【P】
- ・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。【P】

- 【死傷災害】
- ・増加傾向にある転倒の年齢層別死傷年千人率を2021年実績と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。【P】
- ・転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。【P】
- ・増加傾向にある社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。【P】

### (イ) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組（安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等）を実施する事業場の割合を2027年までに60%以上とする。【P】

- 【死傷災害】
- ・増加傾向にある60歳代以上の死傷年千人率を2021年実績と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。【P】

### (ウ) 多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業場の割合を2027年までに60%以上とする。【P】

- 【死傷災害】
- ・外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに全体平均以下とする。【P】

### (エ) 業種別の労働災害防止対策の推進

- ・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業所（荷主となる事業所を含む。）の割合を2027年までに○%以上とする。【P】
- ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業所の割合を2027年までに○%以上とする。【P】
- ・機械による「はさまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業所の割合を2027年までに○%以上とする。【P】
- ・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業所の割合を2027年までに○%以上とする。【P】

- 【死亡災害】 【死傷災害】
- ・陸上貨物運送事業の死傷者数を2027年までに○人以下とする。【P】
- ・建設業の死亡者数を2027年までに○人以下とする。【P】
- ・製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷災害件数を2027年までに○件以下とする。【P】
- ・林業の死亡者数を2027年までに○人以下とする。【P】

# 第14次労働災害防止計画（案）      アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標	アウトカム指標
<p>(オ) 労働者の健康確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を2027年までに○%以上とする【P】</li> <li>50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする【P】</li> <li>必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに○%以上とする【P】</li> </ul>	<p>【実施率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。【P】</li> <li>外部機関を含めたメンタルヘルス対策に関する相談体制があるとする労働者の割合を2027年までに80%以上とする。【P】</li> </ul>
<p>(カ) 化学物質等による健康障害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（以下「GHS」という。）による分類の結果、危険性又は有害性等を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示、安全データシート（以下「SDS」という。）の交付を行っている事業場の割合を2027年までにそれぞれ80%以上とする。【P】</li> <li>GHSによる分類の結果、危険性又は有害性等を有するとされる全ての化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を80%以上とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいた、自律的な化学物質のばく露を低減する措置を実施している事業場の割合を2027年までに○%以上とする。【P】</li> <li>熱中症災害防止のためにWBGT値を把握している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。【P】</li> </ul>	<p>【死傷災害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質を原因とする災害で、化学物質の性状に関連の強いもの（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の死傷災害件数を2021年実績と比較して2027年においては、○%以上減少させる。【P】</li> <li>増加傾向にある熱中症による死亡者数の増加率※を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。 ※当期計画期間中の総数を前期の同計画期間中の総数で除したもの</li> </ul>

上記のアウトカム指標の達成を目指した場合、死傷災害全体としては、以下のとおりの結果が期待される。

- 死亡災害については、2021年と比較して、2027年においては、○%以上減少する【P】
- 死傷災害については、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率については、2021年と比較して2027年までに減少に転ずる【P】

# アウトカム指標設定の考え方

## 1 労働者の作業行動に起因する労働災害の防止

### (1) 「転倒」の死傷年千人率

●近年の転倒災害の増加の要因として、転倒災害の発生率（「転倒」の死傷年千人率）が40歳台以下と比較して著しく高い50歳代、60歳代の女性労働者が増加している。

⇒計画に定める取組により、50歳代及び60歳代を含めた全ての年齢層で「転倒」の死傷年千人率を2021年の水準から増大させないことを目指す

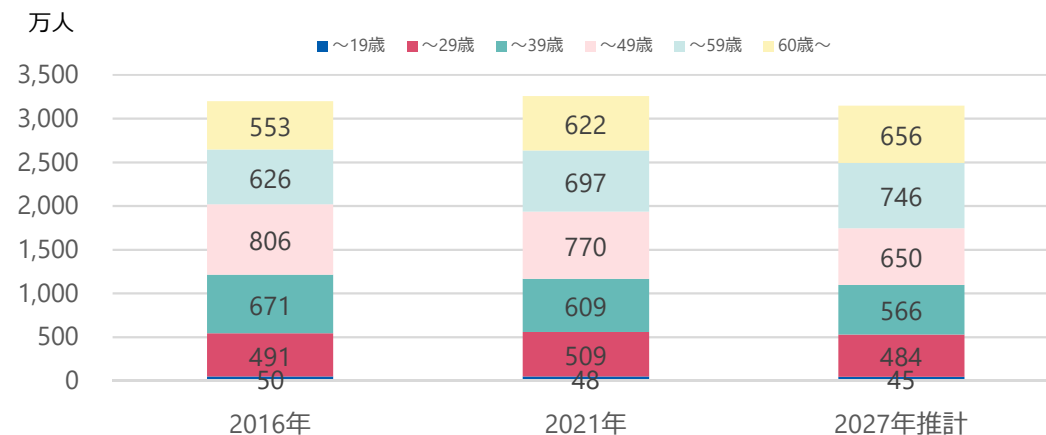
(別表) 「転倒」の年齢層別死傷年千人率 (目標)

性別	年齢層	2016年 (実績)	2021年 (実績)	2027年 (目標)
男性	～19歳	0.27	0.29	<b>0.29</b>
	20～29歳	0.20	0.21	<b>0.21</b>
	30～39歳	0.24	0.25	<b>0.25</b>
	40～49歳	0.31	0.34	<b>0.34</b>
	50～59歳	0.46	0.58	<b>0.58</b>
	60歳～	0.60	0.80	<b>0.80</b>
	女性			
女性	～19歳	0.23	0.21	<b>0.21</b>
	20～29歳	0.14	0.15	<b>0.15</b>
	30～39歳	0.18	0.19	<b>0.19</b>
	40～49歳	0.35	0.36	<b>0.36</b>
	50～59歳	1.01	1.07	<b>1.07</b>
	60歳～	1.75	2.06	<b>2.06</b>

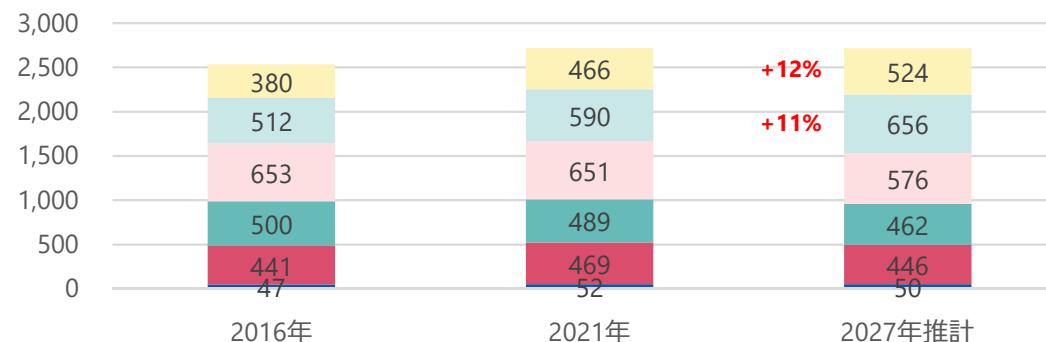
増大させない  
→

●なお、今後高年齢労働者は更なる増加が見込まれることから、転倒災害発生件数は、左記の目標を達成したとしても増加が見込まれる。

雇用者数の推移と見込み (男性)



雇用者数の推移と見込み (女性)



2016年、2021年は労働力調査  
2027年は(独)労働政策研究・研修機構「平成30年 労働力需給の推計」を基に安全衛生部にて試算

## (参考) アウトカム指標設定の考え方 ※現時点でアウトカム指標の目安を示しているもの

### ○「転倒」による休業見込日数

計画に定める取組により、個々の転倒災害の重篤度を下げる。各年齢層での「転倒」による平均休業見込日数を5%減少させ、加重平均値で2021年の47日から、2027年までに40日以下を目指す。

「転倒」の休業見込日数

	2021年 (実績)		2027年 (目標)
～19歳	26	5%減少 →	25
20～29歳	33		31
30～39歳	34		32
40～49歳	44		42
50～59歳	46		44
60歳～	53		51
<b>加重平均</b>	<b>47</b>		<b>40※</b>



※労働者数は5ページの推計に基づく

## (参考) アウトカム指標設定の考え方 ※現時点でアウトカム指標の目安を示しているもの

### (イ) 高年齢労働者の労働災害防止の推進

高年齢者の死傷年千人率を高めている「転倒」の発生率（死傷年千人率）をこれ以上増大させないことをはじめとして、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保のための実効的な取組の促進により、**60歳以上の労働者の死傷年千人率を2021年の水準から増大させないことを目指す。**

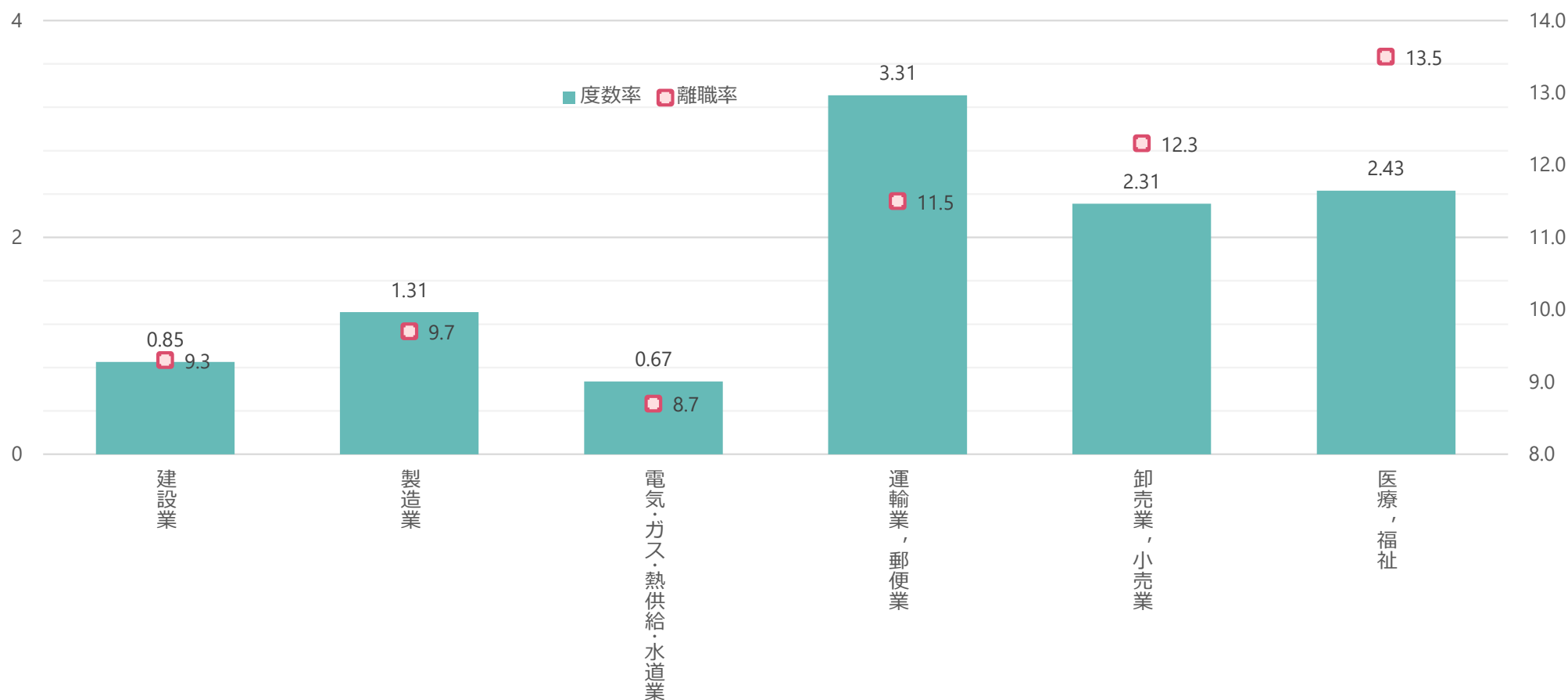
年齢層別死傷年千人率（目標）

性別	2016年 (実績)	2021年 (実績)		2027年 (目標)
男性				
～19歳	3.6	3.4	増大させない	
～29歳	2.2	2.2		
～39歳	2.1	2.0		
～49歳	2.3	2.2		
～59歳	2.6	2.6		
60歳～	<b>3.0</b>	<b>3.1</b>		<b>3.1</b>
女性				
～19歳	1.6	1.5	増大させない	
～29歳	0.8	1.0		
～39歳	0.9	0.9		
～49歳	1.3	1.3		
～59歳	2.3	2.4		
60歳～	<b>3.1</b>	<b>3.5</b>		<b>3.5</b>

## (参考) 業種別度数率と離職率

労働災害の度数率が高い産業ほど離職率が高い傾向がある。災害が多いことのみを理由として離職が多いわけではなく、業務の内容から身体を使うことが多いなどきびしい仕事であったり、対人業務で業務上の精神的負荷が大きかったり等様々な理由が考えられるが、単純な数字の比較としては左記のような傾向となる。

業種別度数率と離職率（令和3年）



※度数率は100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。「令和3年労働災害動向調査」の数字を使用している。離職率は「令和3年雇用動向調査」の数値を使用している。

※「労働災害動向調査」の「建設業」からは総合工事業が除かれているが「雇用動向調査」には含まれる、「労働災害動向調査」の「医療、福祉」は病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限るが「雇用動向調査」は「医療、福祉」左記のような業種限定されていないことから、一部の度数率と離職率では、母集団が異なることに留意。